

Title	二〇一八年度修士論文要旨；二〇一八年度卒業論文題目
Sub Title	
Author	
Publisher	三田史学会
Publication year	2019
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.88, No.2 (2019. 4) ,p.83(247)- 103(267)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	彙報
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20190400-0083

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

鎌倉中後期における幕府と顕密諸派の関係

野村 航平

鎌倉後期において、鎌倉を中心とする顕密仏教界が、質・量ともに充実化したことはよく知られている。しかし、当該期における個別の僧侶の分析が進んでいる一方で、幕府と僧侶双方に目を配りつつ、充実化に至る経緯を総体的に検討する研究は少ない。本論文は、かかる鎌倉顕密仏教界の充実化について、鎌倉における各法流の定着を重視する立場から検討を加えるものである。分析の素材としたのは、鎌倉中期以降に鎌倉に定着した、醍醐寺報恩院流・同地藏院流・仁和寺御流・延暦寺本覚院流の各法流である。

第一章では、各法流が鎌倉顕密仏教界に参入するにあたって、幕府要人と関係を取り結ぶ経緯や、関係を取り結ぶことが、幕府要人と僧侶の双方にとってどのような利点をもたらしているものであったかを検討した。まず幕府要人の具体例としては、北条時宗・貞時や安達泰盛、平頼綱が挙げられる。続いて、関係構築による幕府要人側の利点としては、僧侶を自身の護持僧的

存在として活用することが指摘できる。一方で、武家護持に従事する僧侶にとつては、所職の獲得、寺院・法流が抱える訴訟における幕府の支援、また競合する他流に対して自身の法流の正統性を幕府に承認してもらうことなどを期待できるという利点があったと考えられる。

第二章では、前章で考察対象とした各法流が、鎌倉に定着するために必要であった拠点や所職について検討した。幕府は、各法流に対して坊舎を与えたり、主要寺院における別当職の同一法流による相承を認めたりした。醍醐寺報恩院流の犬懸坊や仁和寺御流の佐々目遺身院、延暦寺本覚院流と勝長寿院別当職、醍醐寺地藏院流と永福寺別当職の関係などがこれに当たる。これにより、鎌倉における宗派・法流の棲み分けが進行したと考えられる。幕府としては、多様な法流の定着により、安定した祈禱体制が備わることとなり、先例に忠実な祈禱を執り行うことが可能になった。また僧侶の側からすれば、幕府との安定的な関係を維持でき、前章で示した僧侶側の利点を長期的に活かすことが可能になったといえる。

以上の検討により、鎌倉中後期の鎌倉における多様な法流の進出・定着について、単に幕府の「政策」という観点では捉えきれない諸相を見出すことができた。こうして形成された鎌倉顕密仏教界の一部は、鎌倉幕府の遺産として室町幕府へと引き継がれることになるのである。

戦国期室町幕府における対大名交渉と同朋衆

—義晴・義輝期を中心に—

安達 悠奈

本修士論文の主題は、対大名交渉において同朋衆が果たした役割から、義晴・義輝政権の変化を探ることである。文化史上で多くなされてきた同朋衆研究であるが、その系譜は遁世者になり、「会所の同朋衆」と「御末の同朋衆」という身分的階層により、その職掌が異なっていたことが先行研究で明らかになっている。しかしながら、戦国期の同朋衆に関しては等閑視されてきた。戦国期室町幕府の直臣団の構成は概ね明らかになってきているが、同朋衆に関しては乏しい。義輝期の対大名交渉において同朋衆が使者を務めている事例から、義晴・義輝期の同朋衆の構成と、彼らが將軍にとってどのような存在であったのかを考える。

第一章では、義晴期以前の対大名交渉について整理した後、義晴・義輝期それぞれの大名取次と使者を分析、比較検討した。義晴から義輝期には概ね取次は継承されたが、義輝と対立した伊勢貞孝は担当する大名が減少し、新しく義輝が信用する上野信孝などが参入した。また、外戚たる近衛一門はその貴種性から大名への強い働きかけを期待され、取次の面でも、使者の面でも重用された。義輝期の使者の特徴として、同朋衆の downward

あったことを確認した。

第二章では、同朋衆をめぐる先行研究を整理した後、義晴・義輝期の同朋衆の構成を確認した。さらに当該期の同朋衆の活動から、戦国期に入っても、「会所の同朋衆」と「御末の同朋衆」という認識は残るものの、実際の活動としてはそれぞれの職掌が混在していることを明らかにした。その中でも比較的高位の同朋衆は存在し、在国大名のもとへ downward するのは高位の者たちであった。

第三章では、対大名交渉の使者として同朋衆が選出された背景について論じた。戦国期以前から続く五山僧の派遣は義晴期にも蔭涼軒推挙のもと行われ、義輝期においても蔭涼軒推挙があったかは不明だが、僧の派遣は確認される。そのような中で、同朋衆が選出された背景には、將軍の動座に伴い、人的資源が不足したことが考えられる。また帰洛後であっても、義輝の將軍権威回復のための積極的な紛争調停のため、多くの使者が必要とされ、同朋衆が登用された。また、同朋衆は所領を有していたが、十分なものではなく、使者を務めることによって得られる大名からの贈品は、同朋衆にとって魅力的であった。

以上、將軍の動座に伴う同朋衆は、將軍にとって信用にたる存在になっていたことから、人的資源が不足した状態において、同朋衆が使者に選出されたのだと考える。

明の揀銭禁令との比較から見た日本の撰銭令

呉 良展

日本の撰銭令に関してはこれまで様々な研究があり、撰銭令の性格について、通説では「流通の円滑化」のためであるとされてきた。なかでも滝澤武雄氏の幕府の財源補填説、中島圭一氏の貨幣流通の追認説、近年では、高木久史氏などの食糧価格の抑制説などがある。撰銭令の性格などについて、まだ検討の余地があると思われる。また、撰銭令に類するものは古代からあつたが、中世の撰銭令には銭種の混入割合を決めたり、銭種のレートを決めたりするような独自の特徴がある。本稿は明の揀銭禁令と日本の撰銭令を具体的に比較し、日本の撰銭令を前期撰銭令（混入割合を決める）と後期撰銭令（レートを定める）に分け、銭種の混入割合や銭種のレートなど、日本中世の撰銭令にみられる独自の特徴に注目し、その内容を明の法律と比較することで、まだ明らかではない撰銭令の性格を分析することを目的とする。

第一章は明の揀銭禁令についてである。『錢通』『明史』中の揀銭禁令と明の法令などの史料によって、明は鈔を中心とする貨幣流通が崩壊した後、民間の私鑄銭が氾濫して、揀銭行為も盛んになった。その結果、私鑄銭と官銭とがともに減少することとなった。それに対して、明は質が悪い私鑄銭を禁止すると

ともに、できる限りほかの銭種（旧銭、制銭）の流通量を確保しようとした。そのため、揀銭禁令が発せられたと考えられる。

第二章は撰銭令と揀銭禁令の比較についてである。私鑄銭の流入と日明に渡る銭不足の背景で、前期撰銭令（銭種の混入割合を決め）後期撰銭令（銭種のレートを決め）に分けて、明の揀銭禁令などの法令と比較して、撰銭令は揀銭禁令の関係と前期後期の撰銭令それぞれの性格を推測した。明の影響で日本においても私鑄銭が氾濫したため、撰銭行為が生じるとともに良銭も減少して銭不足に陥った。また、比率を定めることで明銭などを強制的に流通させようという法令は、日本の撰銭令と明の法令双方において、ほぼ同じ時期に確認できる。後期撰銭令である織田信長の撰銭令にみられるような銭種のレートを決めるといふ特徴も、同時期の明の法令からうかがえる。

したがって、明の揀銭禁令から見ると、日本の撰銭令は、銭不足を背景にとりわけ質が悪い銭を禁止するとともに、宋銭・明銭など通常の銭の流通量を可能な限り減少させず確保しようとした性格がうかがえる。それに対して織田信長の後期撰銭令は、撰銭対象の銭もレート付きで使用を公認し、流通量を増加させようとする側面があると考えられる。

慶應義塾大学所蔵キリシタン写本の研究

赤間 哲夫

本論文の研究対象となった慶應義塾大学所蔵の二冊のキリシタン写本は、一冊目が「ぜすすきりしとの秘跡」と題するキリスト教の教理書であり、七秘跡について書かれた写本である。二冊目は「主日のゑわんせりよ」と題する写本で、前半に、論文では「二月の和文聖人伝」と仮称した二月の二十八日分二十九人の聖人伝が書かれている。後半には「主日のゑわんせりよ」と称したキリスト教の「待降節」と「降誕節」に関する『新約聖書』からの五つの引用文と、三つの問答文が書かれている。

これら三つ写本の物語は、いずれも平仮名書きで、キリシタン用語をポルトガル語やラテン語で記述した所謂「原語主義」の幕末・明治初期の写本である。

初めの「ぜすすきりしとの秘跡」は、内容的にプティジャン版の『聖教初学要理』やド・ロ版の『切支丹の聖教』と関係が深いもので、その整った文章の記述・構成からは、未だ出版されていない秘跡の専門書の原文であると推定される。これに比べ「二月の和文聖人伝」と「主日のゑわんせりよ」は、表現や記述が稚拙で、パリ外国宣教会の宣教師からの読み聞かせを、平仮名と易しい漢字しか書けない復活信徒が綴った写本である。

と思われる。

これら三写本に共通するのは、第一に原語主義の思想、第二に浦上という共通の地域性、第三に幕末維新期のカトリック宣教師を体現した写本という三点が挙げられる。

「二月の和文聖人伝」と「主日のゑわんせりよ」は、慶応四(一八六八)年頃に書かれたもので、まさに浦上四番崩れを体現した写本である。信徒発見後の未だ禁教の時代に、浦上の復活信徒たちは宣教師の指導のもと、復活の喜びと迫害への緊張感を持って写本に励んだのである。この後浦上四番崩れが起こり、一八七〇(明治三)年一月まで明治政府により、三千四百名が西国二十一藩に流罪にされるのである。

秘跡の専門書の「ぜすすきりしとの秘跡」は、一八七七(明治十)年から翌年頃に出版されたド・ロ版の『切支丹の聖教』よりも平易な原語主義の写本で、これと同時期か遅れて書かれたものと思われるが、結局出版されなかった。時代の要請は、もはや平仮名表記の書籍ではなかったからである。プロテスタントは既に漢書の和訓時代を過ぎ、欧米原書からの直接翻訳の時代に入っていたのである。この点から「ぜすすきりしとの秘跡」も、まさに「幕末維新期のキリスト教宣教師」の重要な節目である「原語主義の終焉」を体現した写本なのである。

近世男色のうちとそと

松村 詠美

本論文は、男色の問題を近世史に位置づけることを目指すものである。

第一章では、「キリシタン宣教師からみた日本の男色」として、「そと」から見た男色と布教との関わりについて、イエズス会宣教師の書翰を用いて考察した。そこから、宣教師集団内の男色に対する認識の変容が明らかとなった。ザビエル以前には、男色を僧侶及び寺院のみの限定的な問題と捉えていたが、しだいに広く民衆にも内在するものと見なすようになり、彼らはそれを仏教批判と民衆の教化に利用しようとした。さらに、同性愛に関する具体的な記述が、ローマのイエズス会本部による刊本において削除されていることから、男色が布教上の支障と捉えられていた可能性が示唆された。

第二章「若衆歌舞伎の歴史的意義」では、ミクロな視点から男色における「うち」の在り方を探った。従来の歌舞伎史における若衆歌舞伎の位置づけの再検討を行うべく、その成立の土壌から流行の実際、それに対する幕府の対応、派生する陰間茶屋の変遷について検討した。そこからは、阿国歌舞伎や遊女歌舞伎における好色性や「かぶき者」の精神の継承が示唆された。また、幕府が重視したのは大名・旗本の男色と、彼らと歌舞伎

役者の接触を禁ずることであった。それは、歌舞伎という芸能が内包する「傾き」の精神の否定であり、役者は身分秩序を乱す存在として認識されていた。一方で、若衆歌舞伎が廃されたことで、野郎歌舞伎においては演劇性が向上した。以上より、若衆歌舞伎は歌舞伎における好色性と演劇性が立ち分かれた一つの転換点であり、一方で幕府による「社会秩序」の整備過程を示すものであると評価することができる。

第三章では、「近世男色の身分的考察」として、近世における歌舞伎役者の身分と男色との関わりについて、身分的周縁論を用いてマクロな視点から検討した。ここでは、都市社会レベルと幕府による政治社会レベルとで、平人身分と「河原もの」といった認識の相違が見られた。

これらの検討から、近世期における男色の性質を、二点指摘した。第一に、幕府による男色への介入において、最も重視されたのは秩序の維持であった。若衆歌舞伎の禁止・かぶき者の排除・殉死の禁止の施策は、「組織からの逸脱の否定」、そして「身分秩序の安定」という観点から軌を一にしており、男色は、これらの要素を媒介する手段と見なされていたといえる。第二に、男色の近世化という問題である。若衆歌舞伎によって、主従関係の形をとらない、金銭による男色の享受が可能になった。これは、芸能の商品化であると同時に、性の商品化の進展をも意味する。また、歌舞伎役者という職業集団の中で、舞台の規模や芸格によってさらに身分の細分化が行われていることが明らかになった。

こうした男色の「うち」と「そと」の検討は、男色を社会との関係から検討する視角の提示にとどまっておらず、今後の課題としたい。

日本の工業化と工業専門学校

— 明治専門学校教育と就職の分析を中心として —

松岡 李奈

修士論文の課題は、工業専門学校の教育実態と就職を検討し、戦前期日本の工業教育と技術者供給の実態を明らかにすることである。開国以後、日本は急速な近代化が求められ、そのためには工業化が不可欠であった。工業化においては、当時最先端であった欧米の工業技術の導入・定着が、重大な課題の一つであり、技術の導入には優秀な技術者が必要であった。政府は国内での安定した技術者供給を目指し、工業教育機関の整備を段階的に進めていった。

本稿では、中級技術者教育機関として筑豊に設立された明治専門学校を研究対象として取り上げる。明治専門学校は当時でいう工業専門学校に分類され、工業教育機関の中でも、日本の工業化を現場で支える中級技術者を輩出した。中級技術者は、大学を卒業した高級技術者と甲乙地方工業学校を卒業した低級技術者の中間に位置する技術者である。研究専門職や経営参画あるいは新技術を開発・啓蒙する技術者となりえた高級技術者

とは異なり、中級技術者はいわゆる「現場監督」としての役割を期待された。先行研究では中級技術者の持つ高級技術者との待遇格差といった特性が指摘されている。また、工業専門学校に関しては、誘致運動の過熱化など、地域社会の協力の元で創立・運営された背景から持つ工業専門学校の地域性が指摘される。

第一章では、明治専門学校設立者である、筑豊の炭鉱実業家であり、地方財閥と評価される安川敬一郎に関して論じた。安川は嘉永二年、福岡藩士である徳永省易の四男として誕生した。安川家の養子になったのち、藩校修猷館や漢学塾で学んだ後、慶應義塾に進学するが実家の経済状況の悪化で、福岡に戻り、炭鉱業に着手することとなった。明治専門学校が設立された明治四二年は、露戦の利益と九州鉄道の株式売却により莫大な資産を手にしたことで、安川の炭鉱事業が落ち着き、政治や教育へ意識が移っていった時期であった。安川は、得た富はあくまで「天恵」であり、国・社会に還元せねばならないという持論を持ち、また論語に深く傾倒し自身の事業展開に反映させるといった特徴を持つ「国士的」実業家であった。

第二章では、私立期の明治専門学校に関して触れた。設立計画当初より帝大総長であった山川健次郎を巻き込み、安川の理念をもとに運営された明治専門学校は、開校時から数倍の入学倍率となり、福岡を中心とする九州地域が多いながらも、全国から入学希望の生徒を集めることに成功した。生徒募集に苦戦した時期もあったが、好景気による技術者人気の影響を受け、

各官立校をしのぐほどの人気を誇る時期もあった。明治専門学校は全寮制であり、これは生徒と教員が近く互いに学ぶ環境であるべきという慶應義塾での経験をもとにした安川の理念が反映された。そのほか、採鉱学科と冶金学科を分けて設置する、基礎科目を重視し四年の就学年数を設けるといった、明治専門学校独自の教育は世間に評価されたといえる。

第三章では、官立期の明治専門学校を分析した。安川の対支那事業への進出失敗をはじめとする安川・松本家事業の経営悪化や、大正七年頃より物価が上昇したことを原因とする経営難を理由として、明治専門学校は大正十年に官立に移管されることとなった。官立移管の際、安川は基礎教育の充実を目的とした四年制の維持など、明治専門学校の特徴を残すことを条件とするなど、明治専門学校は時代に応じた変化を伴いつつ、安川の意思を残した体制へと移行することとなった。入学倍率が急激に低下することもあったが、その時期は他の工業専門学校の入学倍率も下がっており、明治専門学校の評価が下がったのではなく、景気変動の影響を受けたと考えられる。

私立期官立期通して、明治専門学校に在学学生・卒業生には、安川の意思と山川の教育が大きく影響しており、卒業生の会報誌では明治専門学校を卒業したという誇りが見受けられる。しかし一方で、実際に社会で働いたことで、帝大卒技術者との格差や現場の機械の劣悪さなどに悩まされることも多かった。明治専門学校における大学昇格運動では、大卒の技術者との昇格年数の違いといった待遇格差が耐え難いだけでなく、蔵前と呼

ばれた高等工業専門学校との格差も指摘される。大学と工業専門学校間の格差だけではなく、工業専門学校間でも待遇格差があったことは興味深い事実といえる。

そこで、補論では、慶應義塾が所蔵する「日本石炭産業関連資料コレクション」を中心に、人事や就職における学歴評価に関し検討した。大正九年における三菱本社的人事規定では卒業した学校に応じて初任給が定められており、私立校などは学校ごとに細かく指定されていた。

本稿では、上記のように明治専門学校を中心に、工業専門学校の教育と就職を検討した。明治専門学校は論語に傾倒し、篤志家的特徴を持つ安川敬一郎によって設立され、筑豊という立地による地域性をもちながらも、全国区のエデュケーションとして評価された。一方で卒業生は、学歴格差や職場環境に悩みをもち、それが大学昇格運動に影響することもあった。工業専門学校間の待遇格差などは、今後の課題としたい。

〔東洋史学分野〕

キルクークⅡハイファア―石油輸送網とパレスチナ

委任統治

―一九三五―一九四八年におけるイギリスの政策の變化を中心に―

岩田 賢

本稿は、一九三四年に建設され、翌年から第一次中東戦争が始まる一九四八年まで稼働したキルクークⅡハイファア―石油輸送網のイギリスのパレスチナ委任統治における位置付けと、同石油輸送網の存在がイギリスの統治政策に及ぼした影響を論じたものである。「キルクークⅡハイファア―石油輸送網」とは、イラクのキルクーク油田からパレスチナ北部のハイファア―港の間に敷設された石油パイプラインと、同パイプライン沿いに建設されたポンプ機、電信機、従業員用宿舍、石油精製所等の関連施設の総称である。これらを建設したイラク石油会社は、ロンドンに本社を置き、イギリス系石油会社が株式の大部分を保有していた石油会社であり、一九二八年から一九五八年までイラク国内における石油採掘事業を担っていた。

同石油輸送網を管理・運営したイラク石油会社には、パイプラインが通過するパレスチナ北部の水資源の優先的な利用、労働者雇用に関する規制の免除、課税の控除といった種々の例外

的な特権が委任統治政府から与えられていた。このことは、パレスチナにおけるイラク石油会社の企業活動が持つ重要性をイギリス政府が認めていたことを示すものといえる。また、労働者雇用における現地出身者とユダヤ人移民の均衡の維持は、両者の対立の激化を回避するためのイギリスの対策だったが、この原則の適用からイラク石油会社が除外されていた事実は、同石油輸送網の運営にあたりユダヤ人移民を重視する委任統治政府の姿勢を反映するものといえよう。

同石油輸送網の管理にユダヤ人移民を積極的に活用しようとするイギリスの姿勢は、防衛計画にも反映されていた。ハイファア―港に寄港したイギリス海軍艦艇に対する燃料供給を担う同石油輸送網の防衛は、イギリス海軍の軍事戦略上重要な課題のひとつであり、パレスチナとトランスヨルダンの防衛計画を記した『パレスチナ・トランスヨルダン防衛計画大綱』の中には、ハイファア―港とキルクークⅡハイファア―石油輸送網を同時に防衛する必要性が明記されている。さらにその防衛を担った特別夜戦隊には、数多くのユダヤ人移民が選抜された。

パレスチナ・アラブ叛乱や第二次世界大戦の勃発に伴うイギリスの政策転換により、ユダヤ人移民社会との協調を基盤とした委任統治の維持が次第に困難の度を増す中、最終的にイギリスはパレスチナにおける委任統治領の終了を決定する。しかし、実現こそしなかったが、イギリスはパレスチナにおける委任統治の終了後も同石油輸送網周辺に軍隊を駐留させ、その権益を維持しようとしていた。このことは、同石油輸送網がイギリス

のバラスチナ統治における核心的な利益と位置付けられていたことを示すものといえよう。

近代ヒジャーズにおける都市生活と水の供給・利用

—一九世紀後半—二〇世紀初頭のメッカとジェツダを中心に—

藤原 幸生

本論文は、一九世紀後半から二〇世紀初頭に至るメッカとジェツダの都市生活と水の供給・利用について検討したものである。従来の研究において両都市はイスラームの聖地巡礼と強く結び付けて語られ、特に一九世紀後半—二〇世紀初頭についてはコレラの流行など国際衛生の観点から論じられることが多い。こうしたなか、両都市における都市生活と水の供給・利用という問題は研究の対象となることが少なく、殆ど注目されてこなかったと言つてよい。最重要の宗教都市であるメッカとその外港として繁栄してきたジェツダの都市生活は、他の諸都市のそれとは一線を画すものであり、その解明には大きな意義がある。また、水の供給・利用という問題は人の営みの根幹をなすため非常に重要であり、厳しい暑さの両都市においては死活問題とも言える。以上を踏まえ、両都市における都市生活と水の供給・利用に関する問題について、様々な視点から書かれた史料が残存している一九世紀後半から二〇世紀初頭にかけて

の時期に着目し、その実態を把握することが本論文の目的である。

史料については、当時メッカやジェツダを訪れ滞在した人々による記録を主に用い、旅行記や巡礼記などの見聞録、英国領事館アーカイブ資料、雑誌・新聞記事という大きく分けて三種類の史料も利用し、先行研究の成果も踏まえつつ本稿の論述を進めた。

本論は四章で構成されている。第一章ではメッカとジェツダにおける都市生活に影響を与えた気候、巡礼者数の増加、コレラの流行について論じた。第二章では両都市における都市生活に関して、人口や社会構成などについて論じ、また都市生活の様々なトピックについて具体的に解明した。第三章では両都市における都市生活の中で水の供給・利用に着目しつつ、イスラーム創始以前から一九世紀前半に至る歴史を通観した。そして第四章では、一九世紀後半から二〇世紀初頭の両都市における水の供給・利用に関するトピックの中から、特に当時の水の供給状況とその改善に焦点を当てて詳述した。

都市生活について食料品や水の価格と住民の収入の比較を試みたことや、両都市の水の供給・利用に関する歴史を一連のものとして把握し得たという点は先行研究に無い本論文の成果として挙げてよいだろう。しかし、扱えなかった一次資料も少なく、今後の研究の余地は残されている。

『莊子』の「内聖外王」から見る政治的思考

—『莊子』天下篇を中心に—

彭 凡

本論文は、天下篇の作成者と作成年代を推定することを目的としたものである。

まず、天下篇の研究状況と問題点について述べる。特に、民国時代に始まる天下篇の作成年代に関する論争を整理して分析する。

次に、「内聖」と「外王」について述べる。

天下篇の天人、神人、至人、聖人、君子、百官、外民という区分から、定義と役割において「内聖外王」の一部である「聖人」の道家的傾向と儒家などからの影響を説明しようとする。「聖王」と「先王」との関係から、天下篇を諸子思想と比較しながら、共通点と相違点を整理する。先王観への態度において『莊子』の基本的な性格との違いによって莊子自筆の可能性を否定することができる。戦国時期の「先王」に対する態度の變化における大まかな脈絡を把握した上で、天下篇の成書が戦国後期の荀子の時期に当たり、遅くても、『呂氏春秋』の成書より遅れないと推測する。

次に、「方術」と「道術」について述べる。

学術の発展における「道術」が分裂して「方術」になるとい

う二つの段階を検討したい。道術の分裂が即ち「一」の分裂と理解すべく、「官府の学」の細分化・多様化と深く関わっていることが分かる。出土文字資料を利用し、戦国時代の「道」と「一」から老莊学と黄老学の政治的主張の違いを明示したい。ここでの黄老は池田氏の説に従い、田駢、慎到を代表とする戦国後期に遡る狭義的な意味を取る。池田氏と金谷氏の道家統一説を参考し、「道術」の分裂と統一から、天下篇の諸子百家に対する批判と統一的傾向を検討する。

最後に、『莊子』の政治性について述べる。

天下篇の「内聖外王」の政治的主張を詳しく分析し、『呂氏春秋』と比較し、「聖王」の「修身」の性質を論じたい。以上の比較より「内聖外王」は黄老学と同じ背景の下で誕生したが、老莊の思想を本として黄老学へと繋がっていると考えられる。天下篇の作成年代を秦漢以前と推測することも可能になる。

結論として、以上をもって天下篇は戦国後期以降の道家後学によって書かれたものと考えられる。具体的な作成年代はまだ断定できないが、『呂氏春秋』より遅いことはないと考えられる。

ブルゴーニュ公シャルル・ル・テメレールによる

集権政策

―メヘレン高等法院を中心に―

清水 遼

本論文では、ブルゴーニュ公シャルル・ル・テメレールが展開した集権政策に関して、公が一四七三年に設立した司法機関であるメヘレン高等法院を中心に考察した。近年の研究においてシャルル・ル・テメレールは、ブルゴーニュ地方や低地地方の所領から構成されるブルゴーニュ公国の統合と集権化を推進した君主として再評価されており、低地地方の最高司法機関であるメヘレン高等法院を設立した施策も、そうした集権政策の一環として位置づけられている。だが他方で、メヘレン高等法院の実際の運用に関する研究は乏しく、高等法院が集権政策にどのように寄与したのかといった点に関する分析も十分とは言えない。こうした問題意識を踏まえた上で、本論文では、史料としてメヘレン高等法院の判例などを参照しつつ、メヘレン高等法院を通じたブルゴーニュ公の集権政策がいかなるものだったのかを解明した。

論文の構成としては、第一章でブルゴーニュ公国史を概観し、第二章では一三世紀から一五世紀半ばまでのフランス王国の司

法制度や、その中で独自の司法権を確立しようとする歴代ブルゴーニュ公の動向を確認した。続く第三章では、シャルル・ル・テメレールの治世に焦点を当て、メヘレン高等法院の設立に至るまでの経緯を論じた。ここではメヘレン高等法院の設立計画が、バリ高等法院を通じたフランス王による司法権の集約に対抗しつつ、ブルゴーニュ公国独自の集権的な司法制度を確立することや、ブルゴーニュ公国内の多様な諸侯領・諸都市に対する統合を強化することといった、多角的な政治的意図に基づくものだったということが明らかになった。

そして第四章では、まずメヘレン高等法院の設立を規定したティオンヴィルの法令の内容を分析し、その機能や人員構成を確認した。その上で一四七三年から一四七七年までのメヘレン高等法院の判例の内容を分析し、第三章で論じたようなフランス王への対抗や公国内の統合の強化といった意図が、実際の裁判記録にも反映されていることが確認された。また更に重要な点として、メヘレン高等法院が本来の管轄地域ではないブルゴーニュ公領からも上訴を受理し、最終的な判決を下していたことが明らかになった。これは、ブルゴーニュ公領と低地地方で個別の最高司法機関が存在していたという既存の学説を覆しうる点で注目し値する。

以上の内容を踏まえた上で、メヘレン高等法院を通じたシャルル・ル・テメレールの集権政策は、多様な封建的所領からなる複合国家であるブルゴーニュ公国全体の司法権を集約し、可能な限り領域国家に近い形へ統合するという展望に基づくもの

だったという結論に至った。

「開かれた活動(OA)」にみる旧東ドイツ社会

—一九六〇年代末〜一九七〇年代のルター派チューリ
ンゲン州教会を例として—

堀井 京子

一九六〇年代末、ルター派チューリッゲン州教会は、青少年信者を対象とした教育・社会化活動の中に、非キリスト教徒を受け入れ始めた。それは「開かれた活動(Offene Arbeit、以下OA)」と呼ばれ、東ドイツにおける体制への批判的活動という側面を持ちながら、次第にチューリッゲンを越えて全土に広がり、現在も続けられている。まさにOAを契機とした福音主義教会を軸とした体制批判が一九八九年の東ドイツの民主化革命につながったとする研究が、市民活動における先駆的役割をOAに与えている。本論文では、逆に国家による福音主義教会政策がOAの初期発展を規定した状況を検討し、OAの指導者への聞き取り調査を活用しつつ、国家の青少年政策のあり方との相違を浮き彫りにすることで、OAのもつ社会的意義を考察した。

一九五〇年代、社会主義統一党の党首ウルブリヒトの指導の下、国家は無神論イデオロギーを基盤とする社会主義社会を建設するため、教会に対する抑圧政策をとった。一方で冷戦期前

半、国家は教会分断政策を通じて、体制に迎合的な聖職者を支配に取り込む試みを行った。その際、チューリッゲン州教会の指導部は特に国家順応的な態度を評価されたため、州教会監督は市民重視の「国民教会」的な土壌を育むことを黙認された。

また、一九六〇年代のチューリッゲン州教会は、東西ドイツ間に壁が構築された(一九六一年八月)後も、西ドイツ福音主義教会から財政支援を受けるための回路を維持することができた。

国際的な緊張緩和のなかに一九七一年にホーネッカーが権力の座につくと、福音主義教会は「社会主義のなかの教会」テーゼを掲げて体制に妥協を示し、国家はその見返りに福音主義教会に対して友好関係の構築に転じた。さらに国家は青少年を対象とした東ドイツ独自のサブカルチャーを育成する政策に転じ、一方でシュタージ(国家保安省)によるOAへの監視を強化した。するとOAは国家と教会内部の反対勢力の双方から妨害工作を受けたが、福音主義教会が内包する民主的かつ分権的な要素、ヒッチハイクで催事を回る統制困難な東ドイツ独自の「放浪文化(Kunden-Kultur)」を利用してネットワークを広げた。冷戦期前半のチューリッゲン州教会の国家順応的な態度、一九七〇年代の国家と福音主義教会の良好な関係が、OAを基盤とする反体制的活動の拡大に逆に寄与するという構造的矛盾を生んだものと考えられる。

国家が青少年育成において「社会主義的人格」を目標としたのに対し、OAは自由意思と連帯による社会実践を重視し、現存社会の改良に従事する人材を育成するという意義を持った。

O A の理念と実践に乖離は生じたが、イデオロギー統制が社会末端まで行きわたる抑圧的な旧東ドイツ社会で、O A の試みは多くの人に自発的に活動する余地を与えた。冷戦期の福音主義教会によるO A は、国家の矛盾を孕んだ統治のあり方を反映し、同時に市民社会を形成する意志の受け皿になったとも捉えられ

〔民族学考古学分野〕

地域社会のなかの国史跡

― 鹿児島県南種子町広田集落の文化財をめぐる歴史実践と国史跡広田遺跡の位置づけ ―

石本のえる

本研究は、国史跡広田遺跡が存在する南種子町広田集落をフィールドに、住民の歴史実践という観点から広田遺跡及び遺跡の存在する場の受け止められ方の変遷とその背景についての検討を行ったものである。

現在の埋蔵文化財の保存と活用をめぐる動向には、いくつかの問題点がある。本来、埋蔵文化財の保存と活用は継続的に展開されるものであるため、その評価にあたっては事業を通時的に捉える必要があるにも関わらず一つ一つの事業を個別に評価する傾向が強い点、また、その埋蔵文化財が存在する地域の歴

史と結びつく他の文化財との関連を視野に入れた検討がなされてこなかった点、さらに考古学者がその埋蔵文化財の価値を自明のものとして扱う傾向があり、地域の側の文化財の受け止め方について詳細な検討をほとんど行っていない点などである。そこで本研究では、広田遺跡の発掘から保存活用事業の展開の過程、及び発掘以前から現在に至る遺跡の存在する場と地域住民の生活との関係を通時的に捉えるとともに、歴史実践という観点から、住民に共有されている地域の歴史に対する認識、及びそうした歴史と地域内の文化財との結びつきの諸相を明らかにすることを目的とし、二〇一六年から二〇一八年の三年間に計七回、のべ六十二日間のフィールドワークを実施した。

その結果、住民の側の文化財やそれに関わる歴史の認識の在り方が、学術的な評価や価値よりも、生活との関係の度合いによって大きく変わってくることに、そして住民の広田遺跡の存在する場に対する認識の変化が、JAXAのロケット打ち上げ基地の建設などによる集落の生活空間の移り変わりをはじめ、住民による遺跡の発見から住民が参加した遺跡の学術的調査の実施、その後の史跡指定、遺跡の整備、広田遺跡ミュージアムの開館といった過程を通じ、次第に遺跡が住民にとって「学ばれた歴史」の場となっていくことと深い関係があることなどが明らかになった。

一方で、最近になって、広田遺跡ミュージアム内に組織された語り部の会の方々が、忘れられつつある岩穴焚きや瀬風呂といった地域の風習の復活などの活動を、広田遺跡と絡めたかた

ちで展開し始めていることにも注目した。現在、広田遺跡に対する地域住民の関心は必ずしも高いとは言えないが、こうした活動を通じ、広田遺跡が新たな歴史実践の場としての意味を持つことになれば、地域住民が遺跡の発見や調査に関わってきたという遺跡をめぐるストーリーが、地域の集合的記憶Ⅱ「生きている歴史」として広がっていくことに加え、集落内の忘れられつつある文化財が地域の生活のなかに組み込まれていくことも期待できる。

オホーツク文化におけるオットセイの利用

— 礼文島出土資料の分析を中心に —

女部田かなみ

オホーツク文化集団が優れた海獣狩猟技術を有し、オットセイ猟にも勤しんでいたことは、多くの先学によりつとに指摘されてきた。事実、彼らがのこした遺跡には、礼文島香深井1遺跡など、同種の遺体の多出に特徴付けられる遺跡も知られる。しかしながら、同集団のオットセイの狩猟目的・用途について、これまで詳細な検討は行われてこなかった。その要因の一つには、遺跡出土骨からの同種成長段階の推定が分析者個々の主観に委ねられ、体長を具体的に推定する方法も確立されてこなかったという方法的な課題を挙げることができる。

そこで、本論では、まず現生骨格標本の計測と観察を行い、

出土骨の計測値から由来する個体の体長を推定するための回帰式を作成した。そして、前述した方法的な課題の解決を図った上で、礼文島香深井1遺跡および浜中2遺跡出土資料を精査するなか、オホーツク文化集団におけるオットセイの利用の実態を把握することを試みた。その結果、香深井1遺跡ではオットセイが優占種であり、なかでも社会的成熟段階と推定される雄が主体を占めること、また浜中2遺跡でも同種がニホンアシカとともに優占種であり、その性構成が雄に偏ることを確認するに至った。

現生種の生態に鑑みれば、オットセイ猟はニホンアシカやトドなど以上に高度な技術を要したに違いない。また、礼文島周辺はオットセイ雄の回遊・分布域に当たる一方、ニホンアシカやトドなど他の鰭脚類も狩猟できる環境にあったと考えられる。それにも関わらず、オホーツク文化集団がオットセイ猟に勤しんだのは、周辺の文明社会との交易において同種の毛皮や陰莖骨に高い価値を見出していたからと言える。興味深いことに、香深井1遺跡および浜中2遺跡の骨塚に安置されていた同種遺体は雄の成獣に限られていた。また、香深井1遺跡では同種の儀礼に成長段階（大きさ）による区別が存在していた可能性も窺えた。これらの事実から、高い交易価値を持つ陰莖骨と大きな毛皮を供する雄が、オホーツク文化集団にとって殊の外重要な意味をもっていたことも読み解くことができる。

後期旧石器時代石材原産地遺跡における石器使用のあり方

— お仲間林遺跡と太郎水野2遺跡の比較検討から —

小谷部 優

旧石器時代の原産地遺跡は石器石材の産地が至近に存在し、将来的な使用を計画して集中的な石器製作が行われた遺跡として知られている。一般的に原産地遺跡の石器組成は剥片類の割合が大きく、二次加工が施された定形的石器（トール）の割合が小さいことを特徴とするため、その研究は石刃などの素材剥片の生産技術に関するものが多く、遺跡内での石器使用の様相は積極的に検討されてこなかった。

その理由としては、直接的に石器使用の様相を明らかにする使用痕分析の枠組みが抱える問題がある。使用痕分析とは使用により石器に生じる光沢面や微小剥離痕などの物理的变化を調べる方法であり、その多くは使用が確実視されるトール類に限定されてきた。そのため、その出土数自体が少ない原産地遺跡において使用痕分析が低調になったと考えられる。しかし近年、剥片類の一部が未加工のまま使用された可能性も指摘されており、これまで使用が想定されていなかった原産地遺跡の剥片類を改めて分析する必要がある。

そこで本研究では、原産地遺跡における石器使用の様相を明

らかにすることを目的に、まず先行研究により剥片類の使用が確実視されている遺跡でその使用痕の諸特徴を把握し、次いでその諸特徴が原産地遺跡出土の剥片類に認められるかを調べた。分析対象資料は、原産地遺跡のお仲間林遺跡（慶應義塾大学調査区・山形県埋蔵文化財センター調査区）と、消費地遺跡の太郎水野2遺跡から出土した未加工の石刃である。分析方法については、近年、高倍率法による光沢面の観察が主流だが、一資料当たりの分析に要する時間が長く、出土資料が膨大な原産地遺跡の分析には不向きなため、低倍率法による微小剥離痕の観察を行った。

分析の結果、太郎水野2遺跡ではこれまで高倍率法により動物の解体などの使用痕跡が確認されてきたが、低倍率法を用いた場合でも同様の結果が得られ、その有効性を示すことができた。加えて、使用により生じる微小剥離痕の諸特徴も把握することができた。

お仲間林遺跡埋蔵文化財センター調査区の石刃については微小剥離痕の出現頻度は低く、片面に偏る分布パターンが多いなど、太郎水野2遺跡とは異なる特徴がみられた。一方、慶應義塾大学調査地区の石刃については微小剥離痕の出現頻度が高いなど、太郎水野2遺跡と共通する特徴が多くみられた。両地区ともに元の原石にまで還元される接合資料が多く出土し、集中的な石器製作址と評価されてきたが、分析の結果は、慶應義塾大学調査区において石器製作以外の使用も行われていた可能性を示唆している。

これまでの原産地遺跡研究においては石器製作行動のみが強調されてきたが、それに消費地遺跡と同様の石器使用行動が伴うことを明らかにした本研究の成果は、旧石器時代人の石材質源獲得の具体的様相を考える上で重要といえる。

二〇一八年度卒業論文題目

〔日本史学専攻〕

浅井三姉妹

—戦国に生きた女性たちを追いかけて—

浅田結生華

後北条氏の海外貿易とその影響

—後北条氏の海外貿易から見る戦国時代の関東と海外の関わりについて—

田中 優幸

日本酒の再評価

—イエズス会士たちの視点から—

山本 舜

坂本龍馬と明治維新

—龍馬という英雄の再検討—

米井 万貴

文京区の公園史

—公園の始まりから現代まで—

伊藤 豪

現代の不倫—一九七〇年代以降のテレビドラマを題材として—

菊池夏菜子

交代寄合の近世・近代

—信濃衆を中心に—

芦田 雄樹

近世及び明治期鎌倉の発展とその過程

—紀行文と文学作品を例に—

飯田 貴之

「学徒兵」長門良知にとつての従軍について

石井 達也

横浜居留地の自治の変遷

稲葉 舞華

—『ジャパン・ヘラルド』を中心に—

稲葉 舞華

戦後における駅周辺商業施設の機能とその変容―横浜

駅・名古屋駅・大阪駅の比較による一考察― 奥津 正希

東日本における明治改暦の受容―『明治二十二年両暦使

用取調書』を手がかりに― 鹿口 誠

内国勸業博覧会にみる対外政策

―外国人招待、出品物を事例として― 高田 詩織

昭和戦前期における化粧品広告の変遷

―女性誌を例に― 磯野 里穂

皇族軍人の戦後における文化活動とその思想―皇族軍人

からみられる日本のノブレス・オブリージュ― 長谷川佳穂

紡績業における経営者の福利厚生について―大原孫三郎、

武藤山治、和田豊治を事例に挙げて― 細田 圭佑

後桜町天皇の生涯とその役割

徳川三代の権威譲渡と大御所政治の関連性 林 瞬

近世における陰陽道と民衆との関わりについて

生類憐み政策に関する一考察 工藤 理子

―未解明な動物たちについて―

『新論』にみる会沢正志斎の思想とその評価

藤原時平の時代の摂関政治 新倉みな美

日本古代銭貨発行の背景

丸山美陽野 柳下 大輝

昭和戦前期日本におけるオーケストラの受容について

―近衛秀麿とコロナ事件を中心に― 小泉 正彦

高橋 里奈

〔東洋史学専攻〕

近代中国社会における女性の社会的地位の変遷

―婚姻制度の変化や女性教育から見る― 顧 梓弘

戦後における七三一部隊の伝承

―日中の展示を中心に― 愛川 真由

障害者救済の発展に見る民国初期上海の公共性

ニョニヤ料理の形成とババ・ニョニヤの形成 石田 有紀

鈴木天眼の朝鮮認識

―近代長崎の地域性と関連して― 岡部 柗太

フランスにおけるムスリムの排除と包摂の実情…現代の

ライシテ原則とムスリム移民事情をめぐって 伯野 絵那

シリアにおけるナシヨナリズムの展開「国民プロック」

とその台頭・復権に関する考察を中心に― 金子 知絃

インド映画にみる現代インドの宗教事情―二〇〇〇年以

降出現した宗教を題材とした作品― 菅 実仁

ソーシャルメディアが二〇一一年エジプト革命に与えた

影響―「団結」と「分断」の二面性をめぐる考察― 松井 悦子

朝鮮王朝の翻訳事業と印刷技術におけるハンゲル資料の

変遷 江成 桃萌

明清期茶文化の琉球・日本への伝播の様相

―松蘿、武夷、茉莉花茶と紫砂壺を中心に― 江 彦

東晋初期における貴族制の再生と庾亮

裴頠『崇有論』における「自生」について 住谷 広太

高橋 梨花

古代中国の死生観とその変遷

—画像をたどって—

田中 綾乃

漢代における「煇惑」の諸相

—陳秀慧「東漢煇惑圖像考」を中心に—

永野 裕也

明代公案小説における「神判」型ストーリー

潘 志成

—「龍岡公案」を中心に—

東アフリカ内陸交易

—ティップ・ティップとそのネットワーク—

仲條 琢己

現代インドネシア女性の実状から見る日本の女性問題

—生活・文化の視点から考える—

大井絵未里

民族抵抗のシンボルとしてのオマル・ムフタール

—一八世紀カイロの巡礼団と巡礼長官—

後藤 奈菜

—有力家系の成長を中心に—

永田 真子

イランとアンダルスにおけるムカルナスの伝播・発展と

その意味

葉玉 詩帆

オスマン帝国の継承システム

—「兄弟殺し」の変遷とその意義—

町田 裕史

トルコ書簡集に記された一八世紀オスマン帝国の女性像

とオリエンタリズム

諸留さくら

イスラーム教とハンマーム—経済的・社会的側面から見

るハンマーム普及の背景—

朝比奈 寛

〔西洋史学専攻〕

バイオロゴス王朝の滅亡に至る経緯とその要因

末永 優子

ハリウッドにおけるシオニズム

インノケンティウス三世の世俗政策について

今尾 有佐

—特にアルビジオア十字軍を通じて—

第一次世界大戦時のアメリカ合衆国内におけるプロパガンダについて

ロシア系ユダヤ移民

河内 早希
稲垣 薫

—アメリカへの移住がもたらすものとは—

アルド・マヌーツィオが生涯にわたって築いた人的関係

について

篠原 良太
菅原 真帆

エセーに見られるモンテニユの信仰心

カウニッツの軍事政策がハプスブルクにもたらしたものとは

玉置理沙子
縄田 桜

五世紀後半における西ゴート王国の「独立」

—エウリック一世によるエウリック法典の公布の意

義及び背景について—

西村 正樹
及川 恭典

ワイマール期における中間層

公認宗教体制の成立過程と団体制下の農村部における聖職者の「名士性」—大革命勃発から一八四八年四月二

三日の普通選挙までを対象に—

大谷 勇貴

ナチドイツ下での「生命の排除」

—対病人・障がい者の文脈から—

今村 桜子

リトアニアにおけるホロコースト教育と国家アイデンティティ—教科書から見るホロコースト教育—

秋山 楓

「帝国の危機」と「イギリス人」—世紀転換期イギリスに

おける社会福祉の変容と「理想の国民像」
佐藤まゆ子

ドイツ外務省の戦争犯罪

—ユダヤ人政策への関与を中心に—
関根 稜司

終戦直後の日本におけるララ援助の展開とその評価
塚田 純

一九三〇年代後半におけるイギリスの地中海政策の特徴
中村 和瑚

—対イタリア政策を中心に—
ホロコースト加害者の動機づけ

—第一〇一警察予備大隊の事例から—
橋本あかね

「アンシユルス」に対するオーストリアにおける歴史認識
藤田 研人

戦時共産主義期ロシアにおける食糧政策とその問題点
筆保 堅太

第二次世界大戦期のフランスのヴィシー政権の歴史的意義
丸久 侑子

とフランスのヴィシーとの向き合い方の問題点
石井 聖恵

マイセン窯の誕生と発展
遠藤 綸

—ヨーロッパ初の磁器産業が成功するまで—
神聖ローマ皇帝マクシミリアン一世の帝国内政治と婚姻

を中心とした外交における業績
伊部 恭祐

ネーデルランドの反乱期における宗教的寛容と諸宗派共
存—オランイエ公ウイレム統治期を中心に—
上田 悠貴

オート・クチュールの誕生と変遷
鈴木 華奈

ルートヴィヒ二世とノイシュヴァンシュタイン城
関 千尋

教皇インノケンティウス三世の全盛期への歩み
戸根裕莉子

アンリ四世とユグノー戦争

—フランスに融和をもたらした王—

ジャンヌ・ダルクに内包される聖女性と魔女性
中内 結依

解剖学のルネッサンス
西本 千晴

—ヴェサリウスが成し遂げたこと—
マリヤ・テレジアの内政改革

—オーストリアの近代化をもたらした女帝—
濱野 真生

ペロポネソス戦争期ギリシアにおけるイオニア人意識に
ついて—イオニア地方の諸都市の視点から—
池田 武寛

前四〇三年から前三二二年におけるアテナイ市民の民会
参加—M. H. Hansenの研究をもとに—
宇佐美 慶

古代ローマ共和政末期のタレントウムの人々の共同体意
識
興津 友佳

アメリカ企業デイスカウントストアウォールマートの経
営史
堀 祐真

カジュアルズファッションに見る一九八〇年代マンチェ
スターにおける労働者階級文化
出田 暁彦

紙巻きタバコの販売・広告戦略と女性のジェンダー意識
の変化について
岩崎 蒼平

戦時中・戦後両時期のイギリス映画から読み取る「ダン
ケルク」の解釈と記憶
萩 雄太

コロンビアコーヒー生産者連合会(FNC)がラ・ビオ
レンシアに与えた影響について
石田 雅郁

フリードリヒ二世とサンスーシ宮殿
磯部 紗希

マリイ・アントワネットの絵画を通じて見るモード商

ローズベルタンの衣装

二つの強化ワインの交易から見る一八世紀ポルトガルの

商業世界

レディ・トラベラー イザベラ・バードの女性観

ブリモ・デ・リベラ独裁期のスペインのジャーナリズム

と映画―マドリードを中心に―

一八世紀マーチャント・バンクの出現とロスチャイルド

家

ヴィクトリア朝における中産階級の女性と美しさ

― The Englishwoman's Domestic Magazine の分析

を通して―

トゥバク・アマルの反乱における階層間協力とその分裂

第一次世界大戦時のオーストラリアにおける国民意識の

変化と外交への影響―アイデンティティの芽生えと外

交の誕生―

産業革命期におけるイギリス労働者階級の貧困状況の再

検討

パーマストン外交における考察―一九世紀パクス・プリ

タニカ時代のバランス外交について―

一二五九年パリ条約と中世末期の英仏関係

―百年戦争の原因の考察―

梅原 里那

倉根 彩乃

佐久間 彩

羽飼 彩

松本 太聖

松本 太聖

松本 太聖

松本 太聖

松本 太聖

松本 太聖

中田 能洋

中田 能洋

鈴木 丈治

鈴木 丈治

近藤 大介

近藤 大介

佐藤 真優

佐藤 真優

福原 吉視

福原 吉視

福原 吉視

福原 吉視

〔民族学考古学専攻〕

慶應義塾大学所蔵ガラス乾板の歴史資料化をめぐる基礎

的研究―「江南踏査」の乾板を対象に―

多摩地域における鉄道煉瓦の使用についての研究

新田猫絵からみる岩松氏と在地習俗の繋がりに

まちづくりを活用される「粹」と歴史の連続性

―新宿区神楽坂地区を事例として―

築地における茶屋業

―時代に共鳴、変化するかたち―

縄文時代のシカ・イノシシ猟におけるイヌの利用―発掘

調査報告書掲載動物遺体出土データからの検討―西岡 諒

政治・経済・環境変動に翻る大漁旗

―その歴史的資料としての価値の発見―

十字軍期エルサレム王国における農村運営

―農産物加工設備の分析を通して―

中期青銅器時代の西アジアにおける土器について

―ハブール土器を中心に―

古代メソポタミアの都市ウルからハランへの月神信仰形

態の変遷―紀元前二〇〇〇年頃のメソポタミア及び北

シリア出土の円筒印章をもとに―

南太平洋港湾都市の表象

―フィジー旧首都レブカを事例として―

博物館における他者理解と自己理解―国立民族学博物館

と国立歴史民俗博物館を比較して―

大村理保子

坂井 翔希

平原 瑞希

三村 紗矢

三村 紗矢

菊池 早貴

菊池 早貴

早川 茉優

早川 茉優

藤田隆太郎

藤田隆太郎

外田 有花

外田 有花

山田 果琳

山田 果琳

村瀬 光

村瀬 光

澤村真理子

澤村真理子

澤村真理子

澤村真理子

八丈島の土地利用においてロベ産業が人々の暮らしへも

たらしめた変化

高田さくら

カンボジア 人々の暮らしに根付く仏教信仰―農村部都

市部それぞれの仏教実践の在り方から探るカンボジア

仏教の特徴―

渡辺麻里江

復興運動の中の打瀬船―瀬戸内伝統航海協会による打瀬

船復興運動はどのようなように進んだのか―

柳下 桃子

広域分布する透閃石岩製石斧からみる人・モノの移動

鈴木伸太郎

日本古代における禁苑の成立と変遷に関する考古学的研

究

有木日向花

装飾古墳の変遷からみる九州北部首長層の動向

上遠野瑞季

官衙関連遺跡の展開と変遷からみる古代出羽国置賜郡の

様相

後藤 千遥

陸奥国・東国の郡衙正倉院における礎石建ち総柱建物の

出現とその背景

山口 茜